

【将来像③】安全で安心して利用できる港湾

基本戦略④：強靱な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

| 主要施策 | 取り組み | 地区 | 短中期 | 長期 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-----|----|
| F. 北部地域における防災拠点の形成 | 【F-1】北部地域における防災拠点としての機能拡充 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【F-2】周辺市町村の災害時への対応 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| G. 小型船だまりの機能充実 | 【G-1】小型船だまりの機能充実 | 本部地区、 渡久地地区 | ○ | ○ |
| | 【G-2】荒天時避難対策 | 渡久地地区 | | ○ |
| | 【G-3】利用ニーズに応じた港湾整備 | 渡久地地区 (旧本港地区) | | ○ |
| | 【G-4】利用ニーズに応じた港湾整備 (地元小型船) | 瀬底地区 | ○ | |
| H. 港湾利用者が使いやすいみなどの整備 | 【H-1】使いやすいみなどの整備 | 本部地区 (旧本港地区) 渡久地地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |

【基本戦略④】強靱な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策F】北部地域における防災拠点の形成



【基本戦略④】 強靱な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【主要施策H】 港湾利用者が使いやすいみなとの整備



【将来像④】環境と共生を図り持続可能な港湾

| 基本戦略⑤：経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|--|-----|----|
| 主要施策 | 取り組み | 地区 | 短中期 | 長期 |
| I. 持続可能な港湾及び地域経済への寄与 | 【I-1】地域の活性化の支援 | 渡久地地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【I-2】PPP/PFI を活用した整備管理運営手法の検討 | 本部地区 (旧本港地区) 渡久地地区 (旧エキスポ地区, 旧垣内地区) | ○ | ○ |
| | 【I-3】本部港及び北部地域の魅力発信 | 全地区 | ○ | ○ |
| | 【I-4】二次交通の利便性向上 | 本部地区 (旧本港地区) 渡久地地区 | ○ | ○ |
| | 【I-5】港湾施設の戦略的な維持管理 | 全地区 | ○ | ○ |
| J. 自然環境との共生 | 【J-1】環境に配慮した港湾整備 | 全地区 | - | - |

【基本戦略⑤】経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

【主要施策 I】持続可能な港湾及び地域経済への寄与



※イベント空間、プロムナード等は「渡久地港みなとまちづくり調査業務(H18.12)」本部町の計画を参照

【基本戦略⑤】経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

「【主要施策Ⅰ】持続可能な港湾及び地域経済への寄与」に関する参考資料



「みなとオアシス」の概要

国土交通省

「みなとオアシス」の概要

「みなとオアシス」とは
 ・地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度を確立
 ・住民参加による地域課題の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省が認定するもの

「みなとオアシス」の狙い

・地域住民、観光客、クルーズ旅客等の交流及び休憩
 ・地域の観光及び交通に関する情報提供
 ・その他（災害時の支援、防災機能 など）

「みなとオアシス」の構成施設

・展示施設、展示施設、多目的ホール
 ・観光案内施設
 ・駐車場、トイレ、津波避難タワー
 ・遊歩道、レストラン など

「みなとオアシス」の設置者・運営者

・地方公共団体（港湾管理者含む）
 ・NPO団体、協議会 など

認定数 165箇所
 (令和6年10月20日時点)

【概要】みなとオアシスもとぶ

国土交通省

みなとオアシスもとぶ

【基本情報】

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 所在地 | 本部町 |
| 運営者 | 本部町 |
| 所在地 | 本部港・沖繩県（地方港湾） |
| 運営者 | 本部町 |
| 開設日 | 平成21年3月15日（開港記念事業） 平成22年2月15日（開港時） |

【代表施設】

【主なイベント】

【観光ガイドブック】

https://www.townofmotosu.okinawa.jp/suibook/

【PR】みなとオアシスもとぶ

国土交通省

『みなとオアシスもとぶ』がある、本部港は那覇から陸路で80km沖繩本島の北部、本部半島の西端に位置し、琉球王朝の歴史書「琉球」にも記述が残る、琉球王朝時代から利用されてきた天然の良港で、古くは唐船の泊地として、琉球王国と中国、朝鮮との交易に重要な役割を果たしてきた歴史ある港です。

本部町は年間約50万000人の観光客が訪れる観光の町として、海洋博物館と沖縄美ら海水族館、国内有数の透明度を誇るビーチ、日本ではここだけにしかない円錐カルスト地形等、観光スポットの見どころが満載です。

観光ガイドブック

https://www.townofmotosu.okinawa.jp/suibook/

そば

https://www.narobu.com/wordpress/okawa_soba_road/

【基本戦略⑤】経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

「【主要施策Ⅰ】持続可能な港湾及び地域経済への寄与」に関する参考資料

【I-2】PPP/PFIを活用した整備管理運営手法の検討

◆ 民間事業者による賑わいの創出



- 港湾法の改正
- ・ 港湾の管理、利用等の効率化と質の向上
 (民間事業者による賑わいの創出に資する公共選元型の港湾緑地等の施設整備)
 (令和4年12月16日施行)

民間事業者による賑わいの創出に資する公共選元型の港湾緑地等の施設整備

国土交通省

背景・必要性

▶ 緑地等の老朽化、陳腐化が進捗。財政制約から公共による更新投資も限界
 ▶ 他方、民間能力を活用して魅力ある賑わい空間としたいニーズが顕在化
 ⇒ 既存制度では民間投資を呼びこむための環境が不十分

改正内容

港湾緑地等において、**収益施設(カフェ等)の整備**と当該施設から得られる**収益を還元して緑地等のリニューアルを行う民間事業者**に対し、**緑地等の行政財産の貸付**を可能とする認定制度を措置

制度イメージ

行政財産を貸付
 カフェ等の収益施設
 休憩所、案内施設等の公共部分

収益を活用して整備
 認定を受けた民間事業者に対する支援措置
 ▶ 緑地等の行政財産の貸付け(国有財産法等の特例)
 ▶ 貸付け可能な行政財産の範囲拡大(建物所有目的の土地に加え、広場等のオープンスペースや海上構造物(釣り桟橋)等の貸付けが可能)
 ▶ 港湾区域内の占用等許可の特例
 釣り施設等の設置に必要な許可手続をワンストップ化

公共選元により整備する港湾施設の例(イメージ)

休憩所
 案内施設(デジタルサイネージ)

民間事業者が収益施設と公共部分を一体的に整備・運営
 ⇒ 民間活用の更なる推進により、水際線を生かした質の高い賑わい空間を創出

PPP/PFI：PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的利用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI (Private Finance Initiative) など、様々な方式があります。

官民連携(PPP/PFI)により、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待でき、今後の地域経済の持続的な発展に向けて、このような官民連携手法の積極的な導入検討が求められている。

【基本戦略⑤】経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

「【主要施策Ⅰ】持続可能な港湾及び地域経済への寄与」に関する参考資料

やんばる・奄美群島を官民で連携推進

フライ クルーズ
Fly & Cruise
in Park構想
推進協議会

やんばると奄美群島を一つの観光圏・商圏として取り組みます

奄美大島
徳之島
沖永良部島
与論島
沖縄本島

2025年5月発足

Fly & Cruise in Park構想推進協議会
沖縄県国領郡本部町本部5204
事務局長 藤井 連絡先 070-3801-4924

設立の目的

沖縄本島北部地域及び奄美群島における新たな観光モデル「FLY&CRUISE IN PARK構想」を推進することにより、観光における交通分散、フェリー及び港の活用、環境負荷の低減、地域振興及び観光客の利便性向上を図り、各地域が掲げる観光政策にも寄与すること。

| | Fly | Cruise | in Park |
|------|--|---|---|
| 軸 | ・航空輸送による人の流れを起点に、観光客への訴求力あるプロモーションやツアー販売を推進 | ・本郡港に寄港するフェリー会社と連携 ・海上輸送の利便性向上に加え、サンセット等の自然の楽しみやフェリーに乗りたくする仕掛けづくりで、新たな観光コンテンツとしての価値を提供 | ・沖縄北部地域及び与論の行政及び観光施設と連携 ・「自己変革」「癒し」「知的好奇心」などの感動体験を提供することで旅行者満足度を向上 |
| 地域 | *観光協会と会員との連携で、自然・歴史・文化・食体験を盛り交えた観光プログラムを構築し、滞在時間延伸と宿泊を促進 *持続可能な観光コンテンツの構築に向けたローカルガイド・観光人材育成に貢献 *町長への情報発信や生活の質向上に資する施策も検討し、地域の幸福度向上と観光を両立 | | |
| 期待効果 | *運転できない/したくない旅行者の観光行動の自由度向上と対象旅行者の訪問増加 *CO2排出削減等の環境配慮（車両利用頻度の削減）と渋滞緩和 *フェリーの観光コンテンツ化による観光価値の向上 *顧客データや継続的なアンケートを活用したマーケティングによる地域資源の付加価値創造 *宿泊利用者の増進、交通・観光業者への経済的還元 | | |

取組み

2025年5~7月実施 那覇の本部フェリー乗船モニターツアーアンケート結果 (回答300件) ※参加者の多くは沖縄県民

- ・フェリーの存在を知っていましたか? いる90%
- ・フェリー移動の満足度 「大変満足」と「満足」の合計 95%
- ・またフェリーに乗りたいですか 「はい」の合計 97%

フェリーの認知度が低く、フェリーのポテンシャルは高い!

【会員】2025年12月現在

- ①一般社団法人 本部町観光協会
- ②北部港湾 株式会社
- ③全日本空輸 株式会社 沖縄支店
- ④ANA あさひと 株式会社 沖縄支店
- ⑤マリックスライン 株式会社
- ⑥マルエーフェリー 株式会社
- ⑦一般社団法人 沖縄美ら島財団
- ⑧株式会社 ジャパンエンターテインメント
- ⑨株式会社 Me@i
- ⑩一般社団法人 ヨロン島観光協会

【オブザーバー】

- ①本部町
- ②与論町

観光、会員を拡大してまいります。

奄美新聞の一面に掲載 2025/10/11

沖縄の各新聞社に掲載 2025/5/29

【基本戦略⑤】経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

【主要施策Ⅱ】自然環境との共生

【J-1】環境に配慮した港湾整備

- ◆自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した施設整備
- ◆自然環境の保全への取り組み

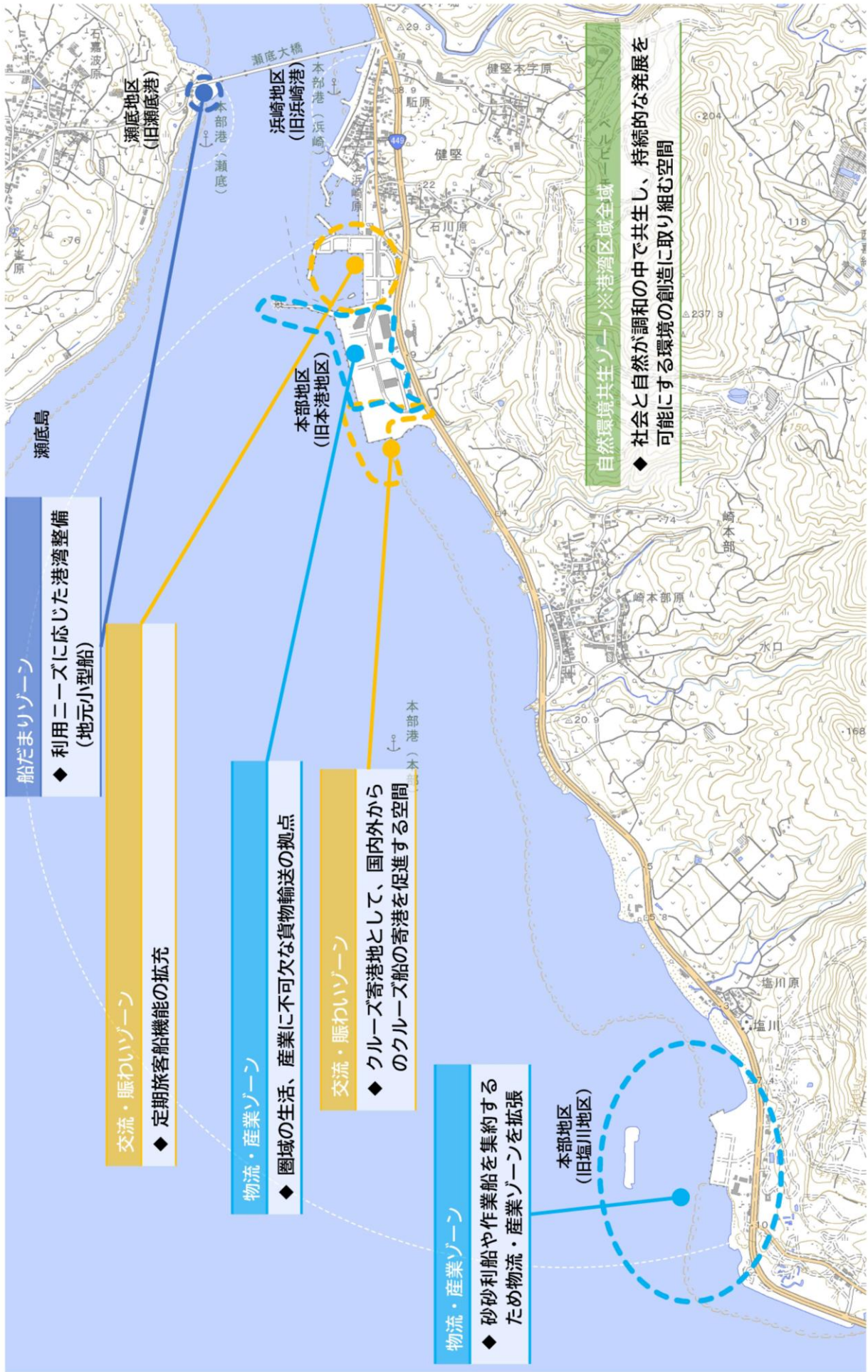


5 長期的な空間利用ゾーニング

本部港の将来像の実現に向け、各地区及び港内における空間利用計画を設定する。

各ゾーンの方向性は以下のとおりである。

| | |
|-----------|--|
| 物流・産業ゾーン | 北部地域の産業・経済・生活を支える物流拠点として、貨物輸送、保管等の利用に供する空間 |
| 交流・賑わいゾーン | クルーズ寄港地として、国内外からのクルーズ船の寄港を促進する空間 市民、観光客が交流を促進し、賑わいを創出する空間 |
| 船だまりゾーン | 地域の水産業等の振興を支援するとともにマリンアクティビティ拠点としての機能強化に取り組む空間 |
| 防災機能強化ゾーン | 減災・防災に対応する空間 |
| 自然環境共生ゾーン | 社会と自然が調和の中で共生し、持続的な発展を可能にする環境の創造に取り組む空間 |



電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成 空間利用計画(案)【広域図(本部地区、瀬底地区、浜崎地区)

6 (参考) 各地区の施設イメージ案

本部港にて展開される主要施策に基づき、各地区における施設イメージ案は以下のとおりである。

(1) 本部地区の施設イメージ

本部地区では、北部地域の物流・産業の拠点機能を強化するため港湾機能の再編・効率化を図る。

また、世界に開かれた交流拠点空間の形成、周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出するため、クルーズ船受入環境・体制の強化やフェリー、旅客船機能の拡充を図る。

そのために、必要となる施設は、主に以下に示すものとなる。

- 旧日本港地区では大型クルーズ船、定期 RORO 船、定期フェリー等の利用により岸壁の不足が見込まれることから、RORO 船が利用できる規模の岸壁、荷捌のための埠頭用地が必要となる。
- また、現在旧日本港地区を利用している砂利船等のバルク貨物を扱う船舶や作業船については、旧塩川地区への移転を図るため、旧塩川地区においては係留施設が必要となる。
- 旧日本港地区の岸壁背後の用地では、歩道が整備されているため段差があり荷役作業の支障となっている。また、背後の港湾関連用地では、冷凍冷蔵倉庫が整備されたことで道路として機能していない用地がある。これらを解消し利便性の高い港湾空間とする必要がある。
- 現在、旧日本港地区で伊江フェリーが利用している岸壁は老朽化が進んできており、今後代替施設が必要となる。そのため、伊江フェリーが利用する岸壁、旅客待合所の再整備を行う必要がある。
- また、旧日本港地区を使いやすい港とするためには、同地区に放置されている廃船等の撤去、移転などの対策や適切な維持管理について早期に取り組む。

以上を踏まえ、本部港（本部地区）の施設イメージ案を次ページに示す。

(2) 渡久地地区の施設イメージ

渡久地地区では、多くの人で賑わう活力のある港湾とするため、周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する。

また、安全で安心して利用できる港湾とするため、小型船だまりの機能充実、港湾利用者が使いやすいみなとの整備を進める。

そのために、必要となる施設は、主に以下に示すものとなる。

- 使いやすいみなとの整備を図っていくためにも、廃船・放置船対策や安全対策、利便性の向上、適切な機能分担等が求められている。
- そのため、プレジャーボートの移転促進や利用形態に応じた棲み分けを図る必要があり、新たな係留施設が必要となる。
- また、定期旅客船利用者の駐車場不足への対応が必要となる。

以上を踏まえ、本部港（渡久地地区）の施設イメージ案を次ページに示す。